

<議事概要>

会長:では議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今回事務局より説明動画が送付されておりますけれども、皆様ご視聴いただきましたでしょうか。はい、ご視聴いただいたということで進めてまいります。事務局から何か申し添えられることはございますか。大丈夫ですか。はい、それでは報告事項①令和 7 年度の事業実施状況についての議題に入らせていただきます。ご覧いただくのはこちらの資料 1「令和 7 年度の事業実施状況について」です。そちらにつきまして、何かご不明な点のご質問、あるいはご意見等ございましたらお願いいたします。

委員:ざっくりとしか資料等を拝見していないのですが、今年少し来場者数が厳しいというお話でしたけれども、その要因ってというのはどのように考えていらっしゃるか教えていただければと思います。

事務局:はい、ありがとうございます。今年、春から今までにかけて、主な企画展として 4 本を開催しているのですが、資料 12 ページにあります「落語であーつと展」という企画については、ちょっと攻めすぎた感はある、美術展なのか落語展なのかわからないというご指摘を受けたりしています。観ていただいた方には一定程度楽しんでいただきましたし、近所の立命館大学の落語研究会の方々ともコラボしていただいて、土曜日に高座を開催したり、あるいは同展の監修をしていただいた滋賀県出身の落語家、わん丈さんに独演会をやっていただくなど、いろいろな試みをしたのですが、実際の集客に関しては、目的を下回る結果でありました。一方、ザ・キャビンカンパニー展につきましては、これはいわゆる巡回展の形になりまして、すでに平塚、足利、大分等で開催されたものを、関西に巡回をしてもらうという形で開催した展覧会になります。関西で実現していなかった展覧会ということで、潜在的に関西の人たちもキャビンの展覧会を待ち望んでいたということもありまして、アンケートを見る限りでは、当館、常にそういう傾向があるんですけども、展覧会によっては県外が県内来館者を超えるという形になるケースもあるんですけども、この展覧会の場合には、大阪を含めて県外からも多く来ていただいたというところなんです。あと当館としてはあまり喜ばしい話ではなく、嬉しいような嬉しくないような話なんですけども、開館以来初めて目標入場者数を超えたということです。嬉しいけれども、あまり声を大きくして言いたくもない微妙な状況になっているんですけども、そういう流れではありました。次のおさんぽ展というのも、どういった作品が見られるかということが、伝わりにくいところがあったようです。一方で、この展覧会においては、いわゆる我々が県美メンバーズと呼んでいる年間パスポートを持っている人の観覧率が非常に高い展覧会でありました。実際、前期と後期でこういう作品の展示がありますという写真を添えた案内もきちんと出していたこともあってか、年間パスポートの入会率も高かったんですけど、ちょっと全体としての観覧者数が伸びなかったというところなんです。今、笹岡展を開催しているのですが、これはこういういわゆる都市部じゃないところでの現代美術展ではあるのですが、平日が 40 人から 60 人ぐらいの数字に対して、休日になると日によっては、250 人ぐらいの時があったりするところなんです。でもやっぱり平日にコンスタントに入らないと、全体的な数字がなかなか目標に達しないというところがありますので、そういうところでは苦戦をしています。

喜ばしい情報としては、今、期間消化率が 75 パーセントぐらいのところにあって、実際の入場者数は目標の 30%に達していないんですけれども、カタログに関しては、ほぼ期間消化率とカタログ販売目標達成率が合っているというところで、人は来てないけど、カタログが出ているという、要するにコアなファンが来て、笹岡由梨子の初めての作品集、それを買って求めているというところ、入場料金としての収入というものは伸び悩んでいるんですけれども、カタログ販売収入の方はコンスタントに上がっているというそういう状況になります。以上になります。

委員：笹岡さんの展覧会、すごく面白かったので、平日があまり入っていないのは、大変もったいないなと思いました。あと企画の攻め方とニーズとの関係が非常に難しいなと思っています。大変ないろんな努力をされていて、モチベーションもアップされているので、また来年、何かの形では良い結果が出るといいなと思っています。ありがとうございます。

会長：ちなみに今の議題につきまして、この資料の 11 ページの観覧者の目標、それから有料率の目標、それから実際の観覧者数、有料入館者の実際の表を見ていただくとわかりやすいかと思います。拝見すると、笹岡さんはまだ目標人数には達していないのですが、有料率がとても高いということで、無料で入られる方ではなくて、おそらく京阪神・東京都圏からお金を払ってでも見に来る方は多いということではないかというふうに思います。他にご質問ございませんでしょうか。

委員：今回みたいに事前に動画で内容を説明していただくと非常にわかりやすく、助かりました。ありがとうございます。私から 3 つほどお願いしたいと思います。まず 32 ページでナイトミュージアムという試みをされてますが、その参加人数などは狙い通りにできたのか、その辺の総括をお伺いしたいです。それからもう 1 点は近くの東大津高校のスクールプログラムで、1 年生のほぼ全員が対話鑑賞を体験したということです。地元の学校とこういう連携をするというのは、珍しいことなのではないかと思いますが、県内あるいは県外含めてこういう類似の事例はあるのかどうか、そういう現状の中で、高校とのコラボレーションをどういう風に評価されているのかということをお聞きしたいと思います。そして、あともう一点は、ちょっとこれ私の個人的な感覚ですけど、湖北における現代美術展とあるんですが、高島市を湖北というカテゴリーにするのは、長く滋賀県に住んでいる人間からすると、ちょっと違和感があるなという感じがします。これは意見ですが。

事務局：はい、ありがとうございます。最後の件からお話ししますと、通常湖北というと、米原と長浜が該当すると思うんですが、県政の中ではなぜか湖西の北の高島も、要するに距離的に遠くて、様々な課題があるというところの中で、県政の中で湖北を対象にする時には、入れるようです。一般の感覚とはずれていて大変申し訳ないんですけれども、そうした事情がございます。非常に行政的で申し訳ないんですが。

事務局：正式には「北の近江振興事業」といいまして、県全体で今の高島、長浜、米原を振興し

ていこうという予算があり、特別に予算を確保できるということで、これに美術館としても手を挙げたものです。今年度は高島市でさせていただいています。で、来年度は米原市で、再来年度は長浜市でということで、1年ずつ展開をしていこうと考えているところです。

事務局：以前、この美術館が休館していた時、前回の美術館の整備プロジェクトが終わった時に、外部でプロジェクトをやっていたんですが、そうしたことを今回我々として、開館中でもやっていいのではないかと。どうしても美術館が南部にあって、そもそも美術館自体を知っていただけない、あるいは県内の現代美術、もちろん BIWAKO ビエンナーレみたいなものもあるんですけど、なかなか見ていただける機会がない中で、美術館プロデュースの形で展覧会をやっていきたくと我々の方でも以前に予算をあげたんですけど、つかなかった。この北部振興の枠組になれば通るかもしれないと再チャレンジしてめでたく通り、それでやっているということになります。次に、ナイトミュージアムについては、32 ページのところになりますけれども、夜の鑑賞プログラムですね。左の方に定員 20 名とあります。で、10 月 17 日、10 月 31 日、11 月 7 日 3 回やったんですけども、31 日と 7 日に関しては、それぞれ参加者が実際 13 名から 10 名に減ってしまって、20 に対して 10 名というところではあったんですが、申し込みの段階では 6 割ぐらいもきついかというところで、2 回目に関してはほぼ満員というところで、一定程度の成果はあったのではないかと内部的には評価しております。一方で、この 17 日は少なかったというのは現実問題としてあり、ここだけ見ると、ディレクターのトークがあった方がいいよって見えるのかもしれないんですけど、そういったことも含めて、次回以降には反映をしていきたいというふうに思っております。そして、東大津高校との連携について、東大津高校さんとは正式に協定の方を結ばせていただいております。1 年生に関しては全員が対話鑑賞を体験するという試みを行っております。さらにはいろいろ高校さんとも協議をして、せっかく対話鑑賞をやってもらって興味を持っていただいたのであれば、ファシリテーターを体験してもらってもいいのではないかとというところで、これは全員にはどうしても体験していただかず、あちらの方で選んでいただいた方にはなるんですけども、1 年生がもう 1 回、クラスメートがファシリテーターになった対話鑑賞というものをするというのをやっております。もう数年続いておりますので、今は多分、東大津高校にいる学生全員に対話鑑賞の体験をしていただいたということになり、これは近所に美術館と学校があるというところの一つのメリットかなと思います。これが他にあるかということなんですけども、我々が把握しているところだと、鹿児島市内の中学・高校と美術館が正式に提携を結ばれていたケースはあるんですが、全国的な悉皆調査はできていないので、ざっと見た限りでは、そんな事例はないけど、全体的に我々が最初とも言い切れないというそういう状況にはなっています。

会長：対話鑑賞という言葉自体あまり聞きなれない方もいらっしゃると思うので、その趣旨や意義について少し補足していただいてもいいですか。

事務局：はい、対話型鑑賞と呼ぶケースもありますが、うちはちょっと型にはめるというその言葉がよろしくないという現場の強い希望もあって、対話鑑賞と呼んでいますけども、ファシリテーターが仲介する形で複数の鑑賞者と作品があって、作品を解説するんじゃなくて、作品を

通じて感じたこと、気づいたこと、あるいはその理由をどんどん言ってもらって、一緒に作品を鑑賞してもらう。作品解説型だと、そういう解説に達することができないと作品を見たことにならないのというところで、面白いかもしれないけども、美術鑑賞の苦手意識が結局生まれてしまう可能性がある中で、そういう形で見ていただくことで、自由に作品を介していろんな意見がありえるということを知っていただく、そういうプログラムになっております。これが今実際いろんな形で注目を集めていまして、学校教育において、いろんな意見の発言があり得る。あるいはその他の人の意見を聞くということも、気づきを与えてくれるということもありますし、同じ目的で、企業の研修の形でも使っていただけるというところで、先ほどのナイトミュージアムにおいても対話鑑賞というものは、一つ設定させていただいております。また、今うちの館は寄附金の方をいろんな企業さんから頂戴しているんですが、その寄附制度の特典として用意しているというか、そこはある程度オーダーメイドで用意しますというふうに申し上げていますが、今度実施しようとしている某企業さんについては、就業時間中に美術館まで複数人で来ていただくのはかなり難しいので、こちら側から出向いて、作品をモニター鑑賞していただいて、実物ではないんですけども、リアルな鑑賞でもこういうものなんだよ、これは楽しいんだよという風に体験していただく、そういうプログラムを出張の形で実施しようとしています。

会長:ありがとうございます。人の意見を聞き、自分の意見を言葉にして、みんなで鑑賞していくという考え方は、文科省の新しい教育観というものに非常にかなったものとして、今全国の美術館で力を入れているものです。

委員:たまたま日経新聞でちょうど会長さんの横浜美術館が載っています。日本の美術館は、常設展示は少数派で、常設展示が弱いということです。これインバウンドをいかに集めるかということで、横浜美術館はセザンヌ、ダリ、奈良美智さんの作品など常設されているということで、結構これを見たいから行く方がいる。でも日本全体では、常設展示が弱いということです。11 ページに企画と常設の来場者というのが書かれていて、ちょうど半々ぐらいなのかなと思いますが、滋賀県立美術館さんは常設展示として、何を目玉として集客というか来ていただくのかというのがあれば、これ小倉遊亀さんも結構たくさんあると思うんですけども、もっと違う作家さんが育っておられるのかわからないんですが、企画と常設と半々ぐらいの配分で考えていらっしゃるのか、今後どのように企画と常設のバランスを取ってやろうとされているのか、もしその常設に力を入れるとなったら、こういう作品でやろうとか、その辺の思いがあれば、説明いただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

事務局:はい、ありがとうございます。すごくいいパスというか質問をいただいたんですけども、まず今の美術館の常設展示室というのは、全国 47 都道府県ある中で 30 台後半の面積しかないんです。要するに合計して 1,000 平米を切るぐらいです。でも実際に作品は収蔵庫の中にたくさんありまして、いわゆる何度も展示替えしているんですけども、なかなか十分にみていただくことはできないと。先日でも当館にいらっしゃった方がこの美術館はアール・ブリュットを収蔵しているって聞いたのに来て展示されてないじゃないかっていう意見をいただき

ました。展示しているのですが、これだけの量の展示で「持ってる」っていうのかみたいなご指摘を受けます。一方で、この美術館の永遠の課題なんですけれども、小倉遊亀の作品があると思って来たけれども、あの作品が出てないじゃないかっていわれる、これはもう日本画の光に弱いという性質によるもので、国宝・重文の展示日数についていろんな新聞で報道も出てますけれども、基本的には日数を制限していくという中で、選んだ作品をどう展示していくのかということは、大きな課題になっております。実はその課題を解決するために、我々が計画しているのが、今日この後、ご意見をいただこうと思っております。既に皆さんからいくつかの御意見をいただいているんですけども、資料3に書かせていただいております整備基本計画になります。この基本計画の例えば 11 ページのところでこういう展示室を新たに増設していきますと。その中では、例えば現代美術の作品を光をテーマに提供していきます。その光というのは、物理的に外光が入る展示室を作るだけでなく、光がテーマとなっている作品、ここでは例えばというところで、ジェイムズ・タレルの作品ですね。あの直島にもあれば金沢にもあるタレルの、イマーシブの作品の元祖ともいえるタレルの作品を収蔵するということを一例として挙げさせていただいているのですが、これですとか、アール・ブリュットのコレクションもきちんと常設していきます。あと、滋賀ゆかりの作品も、いわゆるオープン・ストレージ、開かれた収蔵庫のようなかたちで展示していきますというところで、現状の常設をほぼ倍増するようなかたちで、展示をしていくということを考えています。これにより美術館が課題にしている美術館の持続的な運営ですね、常設に人を入れて、常設はもちろんコレクションの形成にお金はかかるんですけども、展覧会自体の運営に関しては企画展ほどには費用がかからない、マンパワーも企画展よりは少なく済む、そういう意味で健全な持続的な美術館の運営においては常設が重要となるだろうというところで計画を進めているところです。実現はこれが通ったとしても 2032 年オープンになるので、かなり先になりますので、その間 2032 年までの間に休館を挟んでしまうかもしれないんですけども、本当に増築するとなったら休館どうしてもせざるを得ないんですが、あと数年間は手かせ足かせ有る中での運営にはなっていくんですけども、そういう計画を立てております。

会長：ありがとうございます。日経の記事をチェックしていただいてありがとうございます。横浜美術館も 15,000 点ほどのコレクションがあるんですが、長期休館中に、「横浜と言えばこれ」という一点を決めようという会議をしたんですけども、どれも貴重すぎて決められないというのが大半の意見だったんです。けれども、著作権者の画像使用の許可が取りやすく、長期展示に耐える奈良美智さんとルネ・マグリットの作品を顔とする、というところに自然と落ち着き、ミュージアムショップでグッズ開発などもしています。今、これらの作品はハイライトコーナーというところに可能な限り展示していて、作品を見てからグッズも買えるという循環をつくるようにしています。そんなところを取り上げていただいたことかと思います。コロナの時に、海外輸送ができず企画展の開催が難しくなった場合を想定して、せっかくコレクションをたくさん持っていて、いい作品が倉庫にあるのに、こちらのリソースをもっと活かすことはできないかという議論が日本でも高まりました。滋賀県美さんもそのへんを踏まえてのご判断だと思います。はい、ほかのご意見ございますでしょうか。

委員：企画展、夏休みにあったキャビンカンパニーさんで入場者数が増えたということと関わっていますが、なぜ増えたかというところですけども、一つはいろいろそうした人たちの魅力と全国巡回展の魅力があると思います。ただ私はこの規模の美術館が巡回展を利用することは悪いことではないと思っています。まさか関東のほうとか九州まで行けるわけではないわけですから、関西エリアとしての滋賀県は実は動線的には広いですよ、関西一円から来てもらいやすいので、だから好意的に考えるという視点と、それからできる規模のね、いい展覧会を持ってくるということは必要なこと。それからこれが夏休みにあったということで、中学校美術部展がギャラリーでやっていたとことがあって、中学生が相当行ってくれたのではないかと思います。ギャラリーの規模からいくと中学校美術部展は学校を20件に絞っています。もしギャラリーが大きかったら、もっとたくさんの生徒・保護者・先生が来られて、そのまま企画展のほうに流れたのではないかと思います。ちなみに私は滋賀大で学生を200名くらい教えてるんですが美術館を知らんと。場所が分からないと。場所はスライドで写して教えました。そして春・秋に行ってきた生徒がいました。彼女と行った子もいまして、かなり行ったのではないかと思います。それから2回生の子には教育も教えていて、対話型鑑賞を教えています、ファシリテーター。その授業の指導もしているんですが、それと何かタイアップできないかなとか、特に美術専攻の学生とファシリテーター役をできるような能力が3回生くらいで育ってるのがあって、それができないかなというふうに思いますし、学生は将来教員になる子が多いので、その子たちが初めて美術館に来たなと私は思ってるので、それがまた教員になったときに子どもたちを連れてくる立場の教員になればいいなと思っていることと、県教委の授業のタイアップとしてね、一つはホールの子ってありますよね、ホールに行きます。私は小学校で教えてるのでびわ湖ホールに行きますので、それから湖の子ありますよね、5年生の子が行きます、アートの子、て無いかと思うんですけどちょっとした、同じくらいの規模、準じた規模でそれぐらい予算取りをして県立美術館なり、まあここだけではないかもしれませんが、美術館に行く、その時に鑑賞、対話型授業ができるのもいいですし、何かもうちょっとうまいこと予算取りをして子どもたちを美術館に運ぶ流れみたいなものを考えていけたらいいのかなと考えてます。以上です。

会長：ありがとうございます。事務局から何かありますか、今のご質問・ご意見に対して。

事務局：はい、ありがとうございます。滋賀県は湖の子という5年生が琵琶湖の船に乗って1泊湖上体験する水辺を体験するプログラムがあるのと、今出たホールの子というバスを県費で仕立ててコンサートに来てもらうというプログラムがあります。それぞれ学校教育の中で使っていて、その中で我々今整備基本計画を作らせていただいておりますし、それができた暁には、今学校側から「この美術館に来たい」と前年度に相談いただいても来年度の夏に何の展示をしているのか、常設です、企画展はまあ、どうしても有料になっちゃうので、なかなか申し上げられないんです。常設はあります、でも作品についてまでは明言ができない。そういう状況がある中で常設がきちんとできていけば、かなりそこは言いやすくなるんですね。アール・ブリュットがこれだけ必ずあります、滋賀の美術もこれだけたくさんありますから少なくともこういう作品が出てますというふうに言いやすくなりますので、あと何よりキッズ

アートセンターを作る予定なので、学校教育の中で美術館を活用していただくことはかなりやりやすくなっていきますから、今仰っていただいた「アートの子」と呼び得る事業に関しても、着手をしていきたい。ただそれを運営するためには、こちらのマンパワーも当然、学校をひたすら受け入れていくことにはそれ専属のスタッフを置かなければならないようなことにはなりますので、そこも視野に入れながらトライはしていきたいと思っております。あと夏休みの中学生の件を含めて、いろんなかたちで美術館をご紹介いただきまして、本当にありがとうございます。

会長：ありがとうございます。「アートの子」ってすてきな名前なので、今後使わせていただいたらよろしいかと思います。他にご発言ご意見等、ぜひお願いいたします。

委員：今も伺ってしまして、展覧会もさることながら、いろいろ連携の事業だとか、それからワークショップだとか、やわらか大計画だとか、ここの財産を使って色んな人とコミュニケーションを取っていく事業をたくさんされている。これ、大変手間のかかることだと思うんですね。で、どうしても美術館だと展覧会中心に日々動いたりすることが多いと思うんですけれども、これだけやってると展覧会に付属したという事業ではなくて、独立したというか、かなり力の入った事業になっていく。そうすると、その時に展覧会とかで展示室を使っただけと言ってもなかなかそれが入場料収入に直結しない場合があると思う。その事業が無理のない体制でいけているのかどうなのかということと、それから県の、そういう事業に対する参加人数や収入面での理解はどうですかということを2つお聞きしたいと思います。

事務局：はい、今ご心配をしていただきまして、実はまあ、現状ではですね、この美術館の今、昨今全国的なニュースにもなってますけれども、この人数で収入を確保しろという強いプレッシャーを現在は受けていない状況でして、ただですね、私どもも事業を展開していくうえで、例えばその企業寄附をいただいて、実際いろんな事業を展開しているんですけれども、企業から寄附をいただいたこと、その連携という形で例えばロビーコンサートを開いたり子どもの絵画の展示をギャラリーでしたりですね、そのようなことをできるだけ充実をしていこうと思っております。あとは今体制面も仰っていただきましたけれども、仰っていただいていますように、なかなかその作品を調査研究・展示ということ、あと美術館で総務課という施設管理ですとか事務的なことをするセクションがあるんですけれども、なかなかそこだけでは収まりきらない業務というのが増えてきておりますので、来年度からですね、美術館創造・リレーション課という長い名前なんですけれども、そういったセクションを美術館の中でできて、いわゆるその広報なんですけれども、対外的な連携をしながら事業を充実させていったりですとか、そういった部分を強化していこうということです。

事務局：さらに補足しますと、その今リレーション課という話が出たんですけれども、いきなり増員が認められたというよりは、今までうちの美術館に兼務になっていた人たちが、こちらが本務になる。ただまあ、スタッフの担当としては今までと違ったかたちになっていきますし、その課自体に1名ついたので、増員にもなるということではあります。あと財政課のほうからは、

先ほど皆さんにお示しましたように、目標としている収入の未達の状況が続いているのは間違いないので、このままいくと当然、今その展覧会運営費あるいは美術館事業費を一般財源という税収の中から出してもらっている訳ですけども、それが続くようであれば計画が杜撰ということですから減らしますよということがありますよ、ということ是被われている中で、先ほどあの、巡回展も必要ではないかというふうに仰っていただいている訳ですけども、そういう集客が見込める巡回展も織り交ぜながら、収支の均衡を取っていこうというところでありまして、今年度は夏にキッズ向けのキャビンカンパニーというのをうまいタイミングで入れられたんですけども、実は来年度はなかなか夏にキッズ系のものは入れられず、結果として入れられたのがですね、キャバレー王福富太郎の眼という、これを子ども向けにどう打ち出してほしいんだというのがあるんですが、それはあの、常設のほうでも打ち出してはいけますので、ただまあ作品としては興味深い物はあるというところで、これはどうしても巡回のスケジュールの中では夏しか受けられないというところで、ただ集客は見込めるだろうというところで、それを入れたということなんです。

委員：一言いいですか。非常にあの、いいことかなと思っております。美術館、うちもそうですけども美術館と一口に言いますけれども、というのが役割というのか置かれている状況とかというのが違います。みんながみんな同じような運営の方法とか同じ方向を向く必要がなくて、やはりこの滋賀県立美術館という、この地に置かれている美術館としての在り方がよく考えられていて、それは一つの在り方かなと思います。県のほうも理解があるようですので、ぜひ今後発展させていっていただけたらと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。だいたい今時間どおり7年度のご報告についてのご意見を賜ったのですが、8年の事業やキッズアートセンターの事業の話もございますので、いったん7年度のご報告はここで終わらせていただいて次は会議次第を見させていただきますと順番としては7年度のご報告に続いて、美術館整備基本計画検討状況、続いて最後に8年度の事業についてとなっているんですが、話の繋がりの際には7年度のご報告の次に8年度の計画を聞いてしまったほうがスムーズだと思いますので、みなさん8年度の主に事業予定についてご意見を賜ればと思います。資料としてはお手元の資料4ですね、こちらについてご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員：8年度の計画をということだったんですけど、先ほどお聞きしたなかで託児事業を去年も実施されて確か何人か利用された方がいらっしゃったのではなかったかと思います。私どもの館でも託児事業というものをやりたいと思い、利用者が少なくても、そういうことをやっているという姿勢を示すことで開かれた美術館というか、そういった層にも優しい美術館というアピールになるかなと思って計画しているところです。実際この人数というのは、費用対効果はなくても、それくらいの利用者かなというところなのか、それとも少なかったのかということをお聞きしたいです。

事務局：託児についてご質問ありがとうございます。令和7年度につきましては、一番最新の

データで年間 28 人の方にご利用いただいたところなのですが、やはりちょっと単価的には一人に対してかかっている金額が高くなっております。ですが、まあ、着実に「美術館で託児してもらえるので」というところは広がりを見せているので、また来年度も引き続き、少し予算を絞りながら、うまく何か運用できないかなと考えているところです。例えば今おもちゃをお借りするという運用になっておりまして、それもまあまあ予算がかかりますので、県の職員の方に募って、今おうちにあるけれどもご不要なおもちゃがないのかといったところを募ってみたり、そのようなことをしながら、あとはまあ事前の予約をいったんやめて、当日受付のみにすることで管理料が抑えられるということもございますので、それも考えながら少しずつ経費も絞りながらやっていけたらなあと思っております。ありがとうございます。

委員:ありがとうございます。これは私の館でも考えていることではあるんですけども、例えば託児を美術館利用者だけに絞ってしまうと、やはり利用者は少ないしアピールも難しい。いっそのこと、美術館のある地域に広げて、その地域を訪れる誰でも可能というかたちにすれば、その地域の美術館だったり文化施設を使う人も使えるんじゃないかとか、いっそスタッフにも開いて、そういう方達も利用できるというふうにすると、対価もしっかり取ることによって運用が成り立つんじゃないかという、まだ全然全くの計画の発想段階でしかないんですけど、考えております。

会長:はい、ありがとうございます。今のはちょっと戻りまして資料1令和7年度の事業実施状況についての2ページトピックス1託児事業の試行という話題ですね、ありがとうございます。

事務局:はい、補足いたしますと託児は令和5年度から行っておりまして、一応トライ&エラーで毎年やり方を変えています。今年度は一種、曜日を決めて第1第3日曜日でやろう、その前の年は確か例えばイベントに合わせて設定しようみたいな、どれがいいのだろうかという。全部できれば一番いいと思うんですけども、利用者にとっていいやり方は何かということを検討しながらやっているところで、まあ人数的には、あの、定期的にやっているほうがスケジュールが立てやすいのかなという印象を持っているんですけども、そのようなことを考えてやっています。で、あと今ちらっと仰られた、京都市京セラ美術館なら岡崎公園という話がありましたけれども、当館のほうも預けたまま外に行っていいますかというご要望があったりするので、そういう一定程度のここの公園の周りを散歩してもらうのもありだと思っておりますけれども、一定程度の希望はあるかと思うので、そこもご指摘のとおり積極的にそれを打ち出していくということも一つあり得るのかなというふうに思います。最後にちらっとあの、職員向けの託児という話が出ましたが、まあアカデミアの世界でもよく学会で託児、学会をやるときに託児を設定して発表しやすいようにする、参加しやすいようにする動きがあるわけで、それは館内のほうでもそういう話は出しております。で、聞いた限りでは県庁にもまだ託児は無いんですね。県庁の規模で託児が無いところで美術館でやるというのができるのかというところがあるんですが、いっそ、何というんでしょう、一方で来館者サービスの中で託児をやっていく可能性があるなら、これはまたスタッフ割とかやると協議が大変そうなんですけれども、そういうことは考えられるのではとか、そういうことというのは要するにスタッフ向けに託児をきち

んと整備していくのを県庁でやらないんだったら、いっそ美術館でやるのもやりたいよね、ぐらいの話はしてるんですけども、なかなか難しいと思います。ただ、それぐらいのことを考えていかないと、我々今やろうとしているキッズアートセンターみたいなこともできないだろうというところで、色々皆さんのご意見・ご支援をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。今のは7年度の話に少し戻りましたが、8年度の計画についても皆さんご質問お願いいたします。

委員：7年度の事業に関係していることなんですけれども、前からいろいろと、この資料を何年目かなんですが見えていて、目標って何なんやろって思っていて。なんか、今回初めて到達しましたっていう、それはそれでいいんですが、なぜこの数字、前の資料の 11 ページには目標で 7,000 人、15,000 人、12,000 人、12,000 人で書いてあって、今回令和8年度は 3 ページに 8,000 人、12,000 人、12,000 人、8,000 人であって、その人数は同じような人数で、これを到達するとなんか良かったと褒められるのか、到達しないとなんやねんと怒られるのか、それが私たちには分からないので、例えばこれが到達したら大体経費トントンになりますという数字なのか、それが見えないと、ずっと見ててずっと到達してなくて、あかんこの美術館と見えてくるので、そのへんのことをちょっと説明していただけるとありがたいです。

事務局：ありがとうございます。仰っていただいているようにですね、私どももリニューアル以降ですね美術館は毎年展覧会・企画展全体で見ると目標が達成できないということが続いております。これはどうやって回っているのかということになるんですけども、実際はその1年間でこの館で、いわゆる税金を投入した予算というのが決まってまして、展覧会の部分では充てている予算に対して収入が下回っている、ただその他の部分で支出を、まあ努力と言いますか結果的に削減ができていまして、トータルで見たときに年間で予定している税金投入の予算というのは上回ってないので、まだそういう意味では県の財政当局からも、それについて厳しく指摘というのは現状は来ていないのですが、ただやはりこういう状況が続いていきますと、そもそも目標が何なのかというご指摘のとおりでありまして、そうであればこれだけの予算の現実の目標を立てて、それに見合った全体の支出にするべきだと言われかねないという危機感是非常に持っておりますので、そういった意味では目標だとしても達成していく必要性があるというふうに考えているところでございます。

委員：それは分かるんですけども、それでその目標は誰が決めて、なんでこの数字になっているのかというのは、私たちは知る方法はあるんですか。

事務局：現状といたしましては、過去の同種の展覧会の状況なんかを含めて、そこから。

事務局：あの、ご希望であれば全然出せます。単純に、単純にというか同種の展覧会で有料率やら何やらを掛けて、それと展覧会の収支全体の支出のバランスの中で見合っているかどうか

かというのを計算して隠すものではないので。ただどこまで詳らかにというか詳細を見ただけなのか、その計算が間違っているんじゃないか、もっと理詰めで考えたほうがいいんじゃないか、理詰めのももりなんですけど、そこまでのご指摘を受けていく場にしてももちろんいいんですけども、なんとなく直感的に見ていただきたいというところで、今これをお出ししているというところで、どちらでもというところではあるんですけど。

委員：はい、わかりました大丈夫です。ただ、いやなんか、いつも達成してないんだったら、それでいいのかなという、いつも見ていたよっていうところです。

事務局：あの、ひとつ、私が言うのもあれなんですけど、美術館というものがいろんな評価方法を取り入れていて、明確に評価委員会みたいな名称を取っているところもあるわけです。ABC 評価を受けているケースもありますし。あとなんかそのいわゆる PDCA みたいなことを明確にやっていくケースというものがあるわけじゃないですか。この美術館はそれをやる必要は実はないんですね。たぶんいろんな会社さんやら大学でもちゃんとやれと言われているところもあると思うんですけども、ここはだからそれを明確に PDCA と分けていく必要はなくて、こういう運営の協議会の中で外部の様々な人たちの意見をもらいながら、自分たちでその考えていって、その PDCA が何かということを外対的に出す必要がない、組織によっては PDCA を自分たちで作って、それ自体をチェックしてもらうっていうところを持っているところもあるわけですが、だからそこがその究極的には、その甘さみたいなものはあるのかもしれないですね。

委員：はい。ありがとうございます。すぐ PDCA というのは改善していくって話ですね。

会長：はい、ありがとうございます。そもそも今のご質問は、美術館関係者はこのからくりが分かっているんですが、違う業界の方には一体この数字が何なのかの説明がそもそも必要だったということではないかと思います。保坂館長が仰ったように、過去に似たような展覧会をやったら 8,000 人来たから大体 8,000 人かな、かつ展覧会をやるために支出がこれくらいあって 8,000 人で有料率が 50% あったら収支が取れるから大丈夫かな、こんな考え方で展覧会の目標というのは設定されています。しかし事務局のお話しだとそれは全館の運営の一部に過ぎず、全館で見ると様々なところで支出を抑えたり寄附金をいただいたりして予算超過ではないということなので、県からそうまだ厳しくは思われていないということですね。あと美術館では、展覧会事業は収支が問われるわけですけども、一方で学校受け入れや子どものサービスのようは無償で行わなければならない公共としての必要な事業がありますので、収支だけではなく、いろんなもののために税金を有効活用したかどうか全体として評価されるべき、という大枠の中でこの話を聞きましょうということですね。美術館業界の人間は分かったつもりになってしまい、説明が足りませんでした。では8年度の事業についてご質問でございますでしょうか。

委員：これも7年度と8年度、これからのことに関わるのかなと思うんですけども、「やわらか

大計画」について、あと「社会的処方」という言葉が7年度のところにあったと思うんですけども、様々なことをされて、その中で書かれていることが、館内での「過ごしやすさ」であったりとか、「来やすさ」みたいなことだと思うんです。ただ、社会的処方となると、大体、館外でというか、社会に出ていった中での美術館の役割というところであったりとか、いろいろな事業の観点でもそうだと思うんですけども、館内でできること、館外でしかできないこと、またそれらを繋げるということのが、結構重要になってくるのかなと思います。ただ、この大計画の中では、館内のことに終始されているなあという気がしております。湖北のアートプロジェクトですかね、ああいったものは館外に出ていくということで、すごくいい取り組みだと思いますし、順調にと言いますか、プランが通れば、例えばしばらくまた休館になるということで、館外での何か、以前、成安造形大学でも美術館の出張展覧会を実施していただいたことがありましたし、そういった取り組みへと繋がっていくことも考えられると思います。ただの展示ではなくて、普段美術館に来られないとか、関わっていない人たちと、アーティストだったり、学芸員であったり、その他の美術館関係者たちが繋がっていくことで、いろいろと生まれることがあるのかなあと思うんです。そうした館外での取り組みや、社会との接続という部分が、この「やわらか大計画」にあまり入っていないのはなぜなのかなということが、少し気になりました。

事務局：はい、社会的処方いろんな考え方があるかと思うんですが、おそらく言葉として分かりにくいとよく言われるんですけども、その基本的には孤独孤立の状況にある人に社会的に接点を持ってもらって、その状況を解消していくという、そういう意味で既存の施設が持っているリソースを、まあ場合によってはファシリテーターみたいな人が間に立って孤独孤立の状況にある人とプログラムを持っている人たちの間を繋げながら、そういう状況を解消していくというところがあるかと思います。そのシステム自体を社会的処方というふうに言うわけで、まあ組織によっては何でしょう、実際外に出て行くというか、そういう人たちに積極的にアプローチして自分たちもそっち側に行くことも有り得るかもしれないんですけども、美術館というのは元々いろんな活動をしておりまして、ワークショップやら展示やら何やらをやっている、それが単なるアートファン向けの活動ではなくって、いろんな人たちに利用していただけるんだよっていうことを外部の人とか実際の当事者にも知っていただきたいですし、その家族や支援者にも知っていただきたいですし、県庁の人にも知っていただきたいですし、うちの内部の人間にも知っていただきたいというところで、基本は今我々はあまり無理せず、それでももちろん大変なんですけど、内部にあるリソースを使って処方をしていこうと、処方というとか偉そうな言い方なんですけど、そのようにやっていこうと考えております。で、いわゆる積極的アプローチと言いますか、対外的に出て行くことに関しては、先ほどご指摘があった湖北のプロジェクトを今まさにやっているわけですけども、それ以外も実際出前の…出前と我々呼んでいるんですが、美術館に来づらいエリアにある人あるいは状況にある人に対して、こちら側から行くということも実際にはやっていますが、そこが明確に書いていないのかな、分かりづらい。やっておりますので、そこはもうちょっとアピールして書いていければいいなというふうには思います。

委員：ありがとうございます。ここで今ちょっと思いつきなんですけど、つなげる、つながる、と

なってくると、広報っていうところが大事になるのかなと思います。こちらから何か発信する方向だけでなく、現場に行って繋ぎ合わせるっていうことになるのかなと思います。先ほど、何か広報の名前が変わるんではたっけ？リレーショナル…？

事務局：広報の所属が今の学芸課の中から、美術館創造・リレーション課というほうに変わることです。

委員：そういったことから広報的な役割が、何ですかね、幅が広くとかそういうことになるのかなと、それで間違いないでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。現状の広報のスタッフはパブリックリレーションというが連携の担当をしているんですけども、それがその学芸のラインじゃなくって、リレーションをもう少し中心に置いた課に移るので、仰るとおりその観点でも強くなっていくと思います。

会長：はい、ありがとうございます。私からも質問なんですが、7年度の9ページ、8年度の23ページにやわらか大計画っていうのが様々なことをされていらっしゃるって書かれています。最後の議題になります新しい美術館の整備計画の方針にも関わってきますので、ちょっと詳しく聞かせていただいたり、あるいはご担当の方がもし同席していらっしゃいましたらぜひ想いなどをお聞かせいただければと思います。

事務局：2025年の2月からいろんな施設に声を掛けさせていただいて、地域の高齢者施設であったりとかフリースクールであったりとか連携をしてご協力をしていただいて、今取り組んでいるところなんですけれども、これをこのまま新しい美術館になるまでに、どんなふうに地域を巻き込んで、そして私たちも巻き込まれてやっていけるかというのをロードマップを作ってやっていきたいと思っています。美術館だけでやるのではなくて、地域の人であったりとかもちろん当事者だとか一緒にやっていこうと思っています。ちょうどですね、今日下の1階のラボでまだ準備中なんですけれどもパネルができたんですが、これまでの再開館してからいろんな取り組みをしているんですけども、そういったことが2025年度から「やわらか大計画」として名前をつけてプロジェクト化したんで、これまでの流れが分かるようなかたちで、どんなことをやってきたかあとどういったことが課題なのかということを少し見えるようなかたちでパネルを作っておりますので、お時間ございましたら1階のラボにお越しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：SMoA っていうのは滋賀県立美術館の英語の略から来ているんですけども、自分たちがやわらかになることとか、やわらかに変化していくこととかといういろんな意味合いを込めて、ただ一方では楽しく、外から言われてやらなければならないことなく自分たちが目指す姿になるための変化なんだというところで、楽しくやりましょうというところでこういう名称のもとに学芸課中心となって計画してくれています。ラボという幸い使いやすいスペースがあるので、つい先日まで実は整備基本計画を掲示してもしご意見あったら投書等々よ

ろしく願いますっていうふうに整備計画も拡大して置いていたんですけど、途中でワークショップやってた時につくったグラフィックレコーディングも出していて、なかなか見ても楽しいものだったんですが、その流れの中でまあこういう自分たちがやろうとしていることを美術館に来ている人にもちゃんと知ってもらいたいので、今展示の準備をしているところです。

会長：ありがとうございます。今全国の美術館で急速にこうした対応が進んでおりまして、カムダウンスペース、クールダウンスペースも廊下のところにできておりましたし、センサリーキットの貸し出しとか感覚過敏の方のためにイヤーマフの貸し出しとか、あとはソーシャルストーリーで美術館に来るとこういうことが起こりますよということを今の自閉症の方に説明するキットとかを急速に整備されていまして、私も自分の館でも取り組んでいるんですけども、滋賀県美さんはかなり、アール・ブリュットを扱っているということもあって先進的に早くから熱心に取り組んでいらっしゃるなという印象を持っています。ありがとうございます。はい、他にご質問をお受けいたします。

委員：笹岡さんの展示のところに株式会社メルコグループが主催というぐらい大きな関わりをしてくださっていて、これであれができたんだっていうことを、この規模感でできたんだっていうことをすごくいい試みだなと思ったんですが、来年度は関わってくれないのかなとか、あるいはなぜこれが実現したのか、あるいは他の企業さんでもこういったかたちで非常に美術館にお金も理解も向けてくれるようなパートナーっていうのが見えているのか見えていないのか知りたいなと思いました。こうでないと、税金だけで対応しているのではない美術館の姿とかそういうのも少し見えると思うんですけども、そのあたりの感触ってどうでしょうか。

事務局：はい、ありがとうございます。笹岡由梨子展は当館と京都新聞さんとメルコグループさんの3者が共同主催のかたちを取っております。厳密に言うと一方でメルコグループさんからはふるさと納税のかたちでも寄附金を頂戴しているんですね。でも、それは共催になった理由ではないんです。そこはちょっとややこしいんですけども、ふるさと納税は経済的な対価・経済的に換算できるような対価を与えてはいけないので名称とか基本的にあんまり出さないんですけども。それとは別に作品制作に対する支援であるとか展覧会のあとよく現代美術展でやるようなレセプションみたいなものを県費ではなかなかできないのでそこに対してご支援いただくとか、様々な公立美術館だと難しい様々なところの支援をしていただいたというところでの共催というかたちになっています。どちらの意味でも、ふるさと納税の意味でもバックアップの意味でも、そうした支援がなければ笹岡由梨子展というものが実現するのは難しかったと思います。で、人数のほうには出ていないんですけども、今実は笹岡由梨子展は既に2つの海外メディアに紹介されています。Ocula と Frieze に出ているんですが、それは極めて業界内部的な話になるんですけども。それであと1誌も出るんですが、海外の雑誌3誌によって記事が出る展覧会って、日本ではあんまり無いんですけども、それができたのも、ある種支援があったからなんですね。それはそのライターさんの旅費を出すことができたという、それに尽きるんですけども。ただ笹岡さんへの興味はそれぞれ持っていて、でもそこから先のことは普段はできないんですけども、「そこは出せます」というところで記

事に結び付いているところで。逆に言うと国内の美術館も当館に限らず本当はポテンシャルがあるはずなんですけれども、そこができれば随分状況が変わっていくだろうというふうに思いますし、そういう注目を集めていけば、ひいてはインバウンドにも繋がっていくだろうとか、いろんなことが考えられると思います。で、メルコグループは、今いろんな形での学芸員の海外旅行も含めて支援してくださっている訳ですけれども、少なくとも来年度メルコさんとうちが何かをやる予定のほうは残念ながら無いです。すみません。で、他社さんについては、まあこれはたぶん各館、京近美さんはメルコと今この前まで「セカイノコトワリ」展というのが共催になっていたかと思うんですけれども、そういう事例を踏まえて各館がいろんな企業にアプローチをしていくことになるのではないかというふうに想像していますし、当館もそういったことを念頭に置きながら、少しでも費用、費用というか予算を上げていくことで学芸員がやりたい展覧会を実現していくというところも考えていかななくてはならないと思います。

会長：ありがとうございます。メルコメルコと何の断りもなく言葉が飛びかっていますけれども、メルコグループというのはバッファローという、Wi-Fi とかそういう機器を作っている会社のことなんです。この社長さんで牧寛之さんという 40 代の若い方が、彗星のように数年前アート界に現れて、様々な展覧会事業を支援してくださっています。私たちの横浜美術館も来年度展覧会をやらせていただきますし、京都国立近代美術館でこの間までやっていた「セカイノコトワリ」展も、このメルコグループの協力によってできたものです。私から見ても笹岡展は、とっても施工にお金がかかっていそうで、これはやはり県美さんの単独予算で実施することは難しかっただろうなと思います。しかし、館長の手腕によって企業さんと良い関係を結んでお金を引っ張ってくることで、単独予算ではできない展覧会ができる、それによって海外メディアに紹介されたり、あとは県外からたくさんの方が見に来てくださったりして、滋賀県立美術館が広く知られるきっかけを作ることができるという意味で、非常に「ああ、いい事業をやられているなあ」って私も思います。ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。

委員：これからの滋賀県立美術館はキッズのことを中心にやっていかれるということで、子どもと一緒に楽しめる美術館と資料にも書いているんですが、子どもの意見がどのように聞き取られていくのか、子どもたちがどんなものを求めているのかなということ、これからどのように聞いて行かれるのかなということ、ご予定を聞かせていただけたらいいなと思っています。あと先ほど、だいが戻りますけれども、東大津高校と連携のなかで高校生たちがどんな思いを持っているのかなということを知りたいなと思います。

事務局：子ども本人の当事者の声を聞いていくということにつきまして、資料1のほうの35ページあたりに少し書かせていただいておりますが、昨年の 8 月に県内の小中学生に実際に美術館に来ていただきまして、「もっと行きたい美術館ってどんなところ？」というような投げかけをしながら館内を見ていただきながら、最後に意見出しのワークショップをするというような取り組みをしております。そういった意見を踏まえて整備計画を作ってきております。今後につきましても設計者選定のあとは建築家を選んで具体的な図を考えていくんですけれども、子ども本人から意見を聞いて具体化させていくというところは留意してやっていきたいと思

っております。以上です。

事務局:はい、私のほうからも補足しますと、この小中学生に意見を聞いたんですけれども、本当に率直な意見が出てきていて、「くら寿司が無いと行きたくない」とか、本当にその何だっけ「すべり台が欲しい」とかジップライド?ターザンみたいなやつが欲しいとか、まあそうだよなっていう意見がいろいろ出たので、本当にまあそういったところを公園の中にある美術館としてどう考えていくかというところは考えていかなければいけないと。まあすでに整備計画を作る段階でその意見を我々も踏まえているので、更に建築家選定をしたあとに「実際こういった意見が出ている」というところで、また協議、あと実際にワークショップのほうをやっていくことになると思います。高校生については、定期的に何か枠組みを作れている状況ではないということは、まあ近い所にはあるんですけれども現実でして。今、仰っていただいて改めてせっかく対話鑑賞を含めて繋がりが持っているところではあるので、更に意見が聞けていたらいいなというふうに思いますけれども。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

会長:ありがとうございます。私も似たような事業で東京国立博物館のヒアリングに行ったんですが、親御さんのやりたいことじゃなくて子どもさんのほうにやりたいことをちゃんと聞くのがコツですよと言われ、なるほどなと思いました。あとそのコタツに入りながら見たいとかすべり台で見たいとかいうことが、結局は「ためして、みる」展の「さわって照らして寝そべって」という寝そべって見られたり双眼鏡で見られたりするという事業に生かされていていらっしゃるのかなと思いました。ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。

委員:先ほど、高校生と子どもと楽しめる美術館というのを聞いて思ったんですけれども、この間北近江振興の高校生サミットというプロジェクトに大学生アシスタントとして参加させていただいたんですけれども、その中で高校生が環境の授業を受けてプロジェクトを発表する場だったんですけれども、皆さん高校生は地域のことをすごく考えておられて、もっとよくなるためにこういうことがしたいという思いを持っている高校生がたくさんいるなとそこで思ったんですけれども、東大津高校以外も高校生とここから何かするようなことはあるのかと思いました。例えば公園地域と一体となったエリアの魅力向上がコンセプトのほうに公園と一緒に楽しむことができるってあったんですけど、私が聞いたその高校生のプロジェクトの中には、子どもと一緒に花を植えて花屋活動されている高校とかあったりして、そういうのとアートとか美術とか結び付けられたらすごく面白いんじゃないかなと思って、話を聞いていて考えていました。

事務局:はい、ご指摘ありがとうございます。この美術館のこの公園の場合は東大津高校もすぐそこにあるので、それこそ高校生本人が花を植えたりしているんですけれども、確かにそれと子どもを組み合わせるというのも有りなのかもしれないというふうに思いました。今までご指摘を受けたところだと、近隣の石山高校か、音楽科があるんですよね。県内にいわゆる専門科、音楽とか美術とか持っている高校もあるので県内の専門科に通う人たちと何かをやるべきではというご指摘は受けているところなので、今のご意見も踏まえながらそのところも検討はしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長: はい、ありがとうございます。それでは目安となる時間になりましたので最後の議題ですね。資料の3、滋賀県立美術館整備基本計画検討状況について移りたいと思います。ちなみに、資料の4、令和8年度の主な事業予定についての11ページ12ページあたりにも整備基本計画に関わる準備についてがございます。こちらにつきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員: 皆さん考えておられる間に軽く。滋賀県立美術館ていうのがすごい字やなというのが前から見て。さっきあのSMoAていうこっちのやつを見たときに何やろと思って何て読むんやろと検索したけどあんまり出て来なくて何やろなと思ってたらさっき館長がエスモアて、ああエスモアていうんやと、ああ滋賀、そういうことかとなったんですけど、今回の計画の中で名前が変わるとかあるんですか?という質問です。

事務局: あ、変えないということを決めている訳ではなく。それについては本当に今後の中で決まっていくことだろうなというふうには思います。滋賀っていう漢字に対してすごい強い思いを持ってらっしゃる方もいらっしゃいますし、私は画数多いなっていつも思うんですけど、でもあの字をもって滋賀県は滋賀県なのだという思いを持っていらっしゃる方もいて設置主体が滋賀県であるということもあって、そこをどうするのかも議論になるでしょうし、ネーミングライツに関しても議論になるかもしれません。現時点ではそれを必ずやるということはどこにも書いていないんですけども、県立の他の施設でダイハツアリーナ、ウカルちゃんアリーナ、少なくともアリーナに関してはネーミングライツやってますから、方法も議論になろうかと思っています。

会長: ありがとうございます。今まで何度か話し合いをさせていただいて、取入れさせていただいているご意見はすでに共有させていただいていて、その上で現在の状況というか進捗状況について今一度事務局から簡単にご説明いただいた上でのほうがご質問しやすいかもしれませんね。

事務局: はい、ありがとうございます。資料3のですね、1枚めくっていただきまして1.直近の動きと今後の予定というところをご覧くださいと思います。この美術館協議会では昨年の9月にですね、一旦この整備基本計画に関するご議論をいただきました。それでそういったご意見を踏まえまして、今回お示ししている中ではですね、この資料の下の小さいページ番号のほうでいくと10ページから、滋賀県立美術館基本整備計画素案という形でまとめさせていただきました。計画本体は別で出来上がっていきんですけども、ここでは概略をまとめた素案ということで整理をさせていただいた。この中にはこれまでにいただいた委員のみなさま、それから様々な意見募集をさせていただいた意見を踏まえて整理をしたものになります。このなかでですね新たな要素といたしまして説明させていただきたいのが、26ページをご覧くださいと7-3施設整備の想定面積および概算費用のところ。これまでの検討いただいている中では、今の施設は40年以上経過して改修が必要、あとスペースが足りず増築が必要

というところまでは説明させていただいていたんですけれども、ここで初めてですね増築の規模が明確に示させていただいております。表のなかの差し引きというところをご覧くださいますと、展示、あるいは共用部等、計 3500 から 4000 平米と書いてありますが、これが増築が必要ではないかという面積規模になります。現状よりも約 1.4 倍になるということを想定しています。その下に費用面と書かせていただいておりますが、元々の建物を改修で約 50 億円。何十年単位でこの建物を維持していこうと思うとそのくらいのお金がかかる、それから増築していこうと思うとやはり 50 億円必要であるということで、建物に関する整備費用で約 100 億円が必要ではないかを見込んでいます。さらにですね、その下に関連する費用として精査中と書かせていただいておりますけれども、美術館の整備、今後の将来のことを考えるとここだけを考えるのではなく周辺のこの公園自体をどうしていくのか、それはアクセスという意味でもだし、公園自体を魅力的にしていこうということもあります。そういったことに要する整備費用ですとか、あとはキッズアートセンターのプログラム開発や設計料などが 100 億円にさらにプラスされていくということを目下議会に諮っている状況でして具体的には落とし込めていないんですが、そういうことを想定しているということになります。28 ページですけれども、以前からお示ししているものと大きく変わりはないんですけれども、スケジュールですが整備基本計画を今年度の3月に策定いたしまして、令和8年度には設計者の選定に入り、令和9年10年度で設計を行い、令和11年度から工事に着工できれば、そして再開館は令和14年、2032年度を想定しております。この下に館の状況というのがありますけれども、どうしても大規模な増築改築を伴う計画になりますので、3年以上の休館が必要になってくると考えております。

会長：ありがとうございました。計画については、予算を要求する大詰めにきているということ、それから 28 ページのスケジュールをご覧くださいますとわかるとおり、26 年度、27 年度、28 年度準備をしながら通常開館をして、29 年からはしばらく休館に入ってしまうというおおきな節目を美術館は迎えられることになります。ついては、27 年度、28 年度にいったいこの美術館がどんなメッセージを発するべきか、29 から 32 年度の休館期間中にどんな中期的な心構えをすべきか、そのあたりもあわせてみなさんのご意見を伺いたいと思います。

委員：今大まかな計画ご説明いただいて、費用がトータルで 100 億円ということで、ただ現時点では 100 億円ということだと思えます。計画をみていますと工事が始まるのが令和 11 年の後半ということだと、3年以上ある。ご存知だと思いますが工事費人件費材料費などこれから上がっていく可能性が高い。そうなれば、推測ですが 100 億円を超えてくる場合も出てくる。県の予算ですからいくらでも財布があるわけではありませんので、100 億円に抑えなさいというときにですね、ではどれを優先してどれを優先しないかという取捨選択を迫られることもあるかと思えますので、こういった大きな計画のなかで何を優先して何をあきらめていくかも考えていかなければならないかと思うんですけれども、そのあたりは検討されているのでしょうか。

事務局：現状の 100 億円という数字につきまして、現段階での時勢をきっちり踏まえてです

ね、この建物の現状老朽化しておりますけれども、そこで必要な費用の積算、それから増築に関しましても部屋ごとに仕様によって、たとえばグレードの高い消火設備とか温湿度管理とかをしようと思うと高くなりますが、そうでない場所はそこまで経費はかからない、そういったことを踏まえながら 100 億円というのは精緻に積み上げたものになります。ただ一方でおっしゃっていただきましたように着工まで数年ありますので、そこでどのような事態が起こるかというのは読み切れない部分もあります。実状でいうと優先順位をつけるというところまではまだ至っていないんですけれども、その時々状況も踏まえながら、私どもとしてはこの計画が実現できるようにというのが大事になりますが、その検討や議会等との調整も踏まえて計画を進捗させていきたいと考えております。

事務局:補足しますと、今年度の整備基本計画については、策定支援というところで日建設計さんに入っていただいています。これはプロポで決まったものになるんですけれども、日建設計さんはここの建物の設計者でもあってある意味情報を元々持っておられますし、組織設計事務所のなかでも国内最大の大手になりますからいろんな数値を持っているなかでの積算を出していただいているので、この改修 50 億円、増築 50 億円という金額に関しては現時点での数値としてはかなり確度の高いものだと思っております。それはある意味前回の計画と異なるところですので自信を持って進めているところなんですけれども、今後のことに関しては本当にわからないので、そのときそのとき、どこかの面積を削るのか予算の増額を要求するのかそのセットでやるのかというのはその時々状況を見据えながら判断していくのしかないんだと、現時点でレートが上がったら削りますと言うとじゃあ最初から削ればいいじゃないかという話になりかねない。今の計画についても、コレクションを増やしていきたい、収蔵庫を拡張していきたいといったらこの金額では済まなかったのだからいろいろ削っていったんです。例えば収蔵庫、収蔵庫って高いんです、収蔵庫増やしたかったけど増やしてないんです、その代わり今地下の収蔵庫にあるものを上に出す、なるべく上に出します。それを収蔵庫仕立ての展示室に活かしていくとかして現状の収蔵庫を空けていくということで面積を確保する、それによって少しでも工費を抑えるという計画にしているんです。なので、現状の我々としては切り詰めた計画なので、これ以上の切り詰めところはオフィシャルにはないですということでご理解いただけますとありがたいです。

会長:ありがとうございます。一応行政には物価上昇に伴う補正予算という制度もある場合があります。あと、いままた収蔵庫、収蔵庫と言いましたが展示していない作品をしまっている倉庫のことです。ですので、厳重な警備が必要ですし、温度湿度の管理も必要です。またそんなに数をつくるものではないので既製品というものがなく、とても高くつく設備ですが、文化財保護のためには必須です。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員:県民ギャラリーと有りますが、私は作家集団の代表としてきているので、床面積はわかりませんが搬入経路の確保考えていただいたんだらうなと思います。玄関先から作品搬出入というのはあまりにもつらいものがあるというのもあって、博物館法が変わって搬入経路が変わった経緯はよくわかっているんですが、移設という形をとっていただきこれが削られないよ

うに作家としても思います。公園の中の美術館というのはやはり遊びだと思うんです。子どもたちは遊びたいにきまっていますよね。体の遊びは目を遊ばして手を遊ばしてだと思うので、公園の中の美術館という立ち位置が明確化して魅力が増すだろうと思います。ただ、しっかりと落ち着いて親子がランチをとれば、あるいはギャラリー来た人がそういったゆるやかな時間を通るスペースがあれば魅力が増すであろうというので、収蔵庫のことまで聞かされてお昼が取れるスペースを確保してくれとは言にくいですが作ってほしい。

事務局：ご指摘ありがとうございます。私も美術館に訪れるのが好きなので、そこに良いカフェがあるといいなと思うんですけれども、いざ運営側にまわるとこれほど運営が大変なところはないと。だいたいの美術館において直営ではないので、入っていただかなければいけない。結局その施設自体がどれだけの集客をできる場所であるのか、もし集客が見込めないのであればそのレストランがどれだけ元々集客できるのか、そうすると究極的には美術館のユーザーが入ることのできない場合もあるというのが、美術館にあるレストランの難しいところであったりします。そのなかでどういうことができるのかというのは、先送りにきこえるかもしれませんが、いざ設計者との協議のなかで決まってしまうことになるだろうと思います。レストラン良いもの作りますとここでハードルを上げてできませんでしたということにはしたくないですね。中之島にある国立国際美術館さんも場所としては良いはずですがあそこもレストランがなかなか入らない時期が長く続きましたし、そういった事例をみていると本当にレストランというのは難しい側面がある。一方で地元のアート好きの方が入ってくれていてなんとか運営できているという場合もあり、そういう事業者さんを、各館見つけてらっしゃると思うんですね、宮城でもそういう形で見つけてらっしゃたりするので、逆にそういう共感を持ってくださる人を見つたり育てたり紹介したりいただくことは大事かと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：前回新生美術館のときにですけれども、47 億円しぼりがあって、県としては立ちどまるとなったわけですが、そのときはたしかこの敷地内に琵琶湖文化館の機能を入れるという話で、そんな大きなことやって 47 億円でできるわけないやろと思っていた。今回の計画では再開館後の目標来館者数が 23 万人、これも大きな目標に見えるんですけれどもそのあたりお聞かせ願えるとありがたい。

事務局：ご指摘ありがとうございます。23 万人というのはたしかに大きな数字に見えるんですけれども、まずは実利用者数ではなく延べ人数であるということがひとつあります。いろんな美術館がいろんなカウント方法をとっていると思うんですけれども、企画展があっても常設展があっても場合によっては無料のゾーンもあってあるいは教育プログラムとかもあって、要するにそれを全部足している数ですね、一人が4つ行ったら4人になるというカウント方法になります。じゃあ実人数というふうにかountしてるんですかとなると、いろんな美術館いろんなカウント方法があると思いますが今だと入場入り口のところでカountしているところが多いと思います。入り口が複数あると金沢みたいに複数あると実人数が複数回カountされる可能性が出てくるんですけれども、それくらい人数の計算にぶれがあるというのは前提としたうえ

で説明しますと、23 万人の数字の根底になっているのはキッズになります。キャビンカンパニー展ですとか美術館の夏祭りであるとかそうしたところの展覧会をやっていくなかで、親子連れを含めた層がどれくらいこちらの美術館に来るのかというのを把握できたわけですね。キャビンカンパニー展は子どもも大人もたのしめるインスタレーションの作品だったと思いますので、同様の展示を連発してやった場合に年間これくらいの人数になるだろうという一種の掛け算をしていて、それが他事例と比べてそんなに水増ししたような数字ではないだろうということで、そこを踏まえたうえでそれが企画展にどれくらい流れていくのか、通常の企画展プラス来てくれた人が流れるという期待値を足していったりして出てきた数字がこの23万人という数字になります。すみません、もっと計算でいえばいいのかもしれないんですけども、考え方としてはあるいは根拠となる数字としてはそういったところになります。

委員:子どもたちは視覚的な情報で判断することがものすごく多いです。小学生だと特に最初にみせた情報で授業がたのしいかどうかをぱっと判断します。なので一瞬の情報でこの美術展が楽しいか楽しくないかをチラシ等でみて判断していくのかなと思うと、企画展のチラシを子どもがみてもわかりやすい工夫が必要ではないかと思いました。ためしてみる展のチラシもかわいらしいんですけどもぱっと見たときに何ができるのかというのがたぶん小学生にはわからない、文字が多くて子どもにとっては難しい印象を受けます。ぱっとみて楽しそう、行ってみたいと思えるといいかなと思いました。タレルを目玉にしていけるのであれば、子どもにとっても目玉になるような引き付けられるような外にある作品を置いてもいいと思いますし、大人向けだけではなくて子ども向けのものもあるといいのかなと思いました。それから企画展なんですけれどもキャビンカンパニーさんのような五感をはたかせられるような企画展が年間に1本でもあるといいのかなと思いました。うちの子も、私は美術が好きで行きたいんですけども、なかなかうまいことのせないと来てくれない。キャビンカンパニーさんの展示は見せたらすぐ行きたいと言いました。でも、私としてはものすごく興味のある笹岡展は子どもに見せても行ってみたいと思えるところがなかなかないみたいで、きつと行ったら楽しいし、一歩踏み出せるような情報発信や企画というのも子ども目線としては大事なかなと思います。

会長:ありがとうございます。お子さんと豊富に接していらっしゃるご経験から非常に貴重なご意見でした。グラフィックでどうやってお客さんを引き付けるかというのは美術館にとって本当に永遠の課題なのですが、子どもさんにとって楽しそうと思ってもらえるチラシを作ってくればお母さんも助かるという貴重なご意見ですね。ありがとうございました。

委員:子どもをメインにというときに、最初は自分で来れない子どもたちについて心配はしていたんですけども、やわらか大計画やフリースクールと連携していると聞いて、良い方向になっていくんだなと思いました。同時に、昨日私、茨木市に展覧会を見に行っておにクル行っただんですが、すごい。おにクルというのは茨木市にある図書館から発展した子ども向けの施設なのですが、いろいろ工夫をされているんですけども、とにかく子どもも大人もそこに滞在して本を読んだりだとか、いろんな出来事起こしたりというのをものすごいエネルギー量でやっているのを目撃して、おそらく子育て世代にとっては茨木市が憧れの地になるなと感じまし

た。もちろん、ここのこの場所は美術館なんですけれども、子ども向けという形にしていくと勝負の相手はおにクルなんだっていう、そのくらい発想を変えないと勝てないというくらい徹底して自由さとする種の奔放な刺激というのを感じました。ポンピドゥーセンターの視察とかもありましたが、美術館以外の施設が実はライバルなんだという発想が本当に意義のあるキッズアートセンターができるんじゃないかと思うので、美術館業界の人間にはなかったというような方向に視野が広がっていくとうれしいなと思います。

会長：ありがとうございます。私からも同じ趣旨で、最近秋田の創造館とかとにかくアートの枠組みを超えて子どもが楽しく過せるという施設がたくさん開館しております。保坂館長からもみなさんにメールで世界にこんなキッズセンターができてますよという情報提供があったと思いますので、そうした世界情勢を踏まえて滋賀は一体何をしていくというふうになるのか、まとめのようなお話を伺いたいと思います。

事務局：ありがとうございます。うちの美術館は美術館としても元々小規模な方でして、常設をどう利用していくというところで、美術館におけるキッズアートセンターの事例を参考しているところはあります。一方でおにクルに関しても私も3、4 回行ってるんですけども、うちのスタッフもけっこう行っていて、みんな行けば当然驚くわけです。図書館と子育て支援がひとつの建物のなかに入っていて、地域の NPO の活動の場にもなっているような本当に複合施設として素晴らしい施設だと思っております。うちの美術館の場合、行政的な話になりますけれども、美術館のなかに複数の課が共同する場として利用していくのかという議論までには至っていないんですが、社会的処方のところでも申し上げましたとおり美術館が持っているリソース、作品もだしプログラムもそうなんですが、それがいろんな人たち、県庁でいえば課、あるいは県内のいろんな施設にも使っていただけるというところで、打倒おにクルなのか、おにクルにはできないようなことを我々としてはしていきたい。明確に子育て支援をしていくというよりも美術館として人間の成長のなかでアートがどういうふうに必要なのか有効になるのかというのを体験体感していただくような施設としてやっていきたい。それは子どもだけじゃなくて大人、高齢者も含めてですけども、そういうふうになっていければと思っていますし、それは諸外国の美術館に行くと強く感じるころなので、それに倣っていきたいという風に思っております。

会長：ありがとうございました。まだまだご意見つきないかと思いますが、だいぶお時間が迫ってきましたので、このあたりで締めたいと思います。事務局からその他何かコメントございますでしょうか。

事務局：なし。

会長：そうしましたら本日予定しておりました議題は以上でございます。時間も参りましたのでこれで本日の協議会を終了させていただきたいと思います。みなさん本当に活発なご意見ありがとうございました。こちらで司会進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：蔵屋会長ありがとうございました。委員のみなさまには本当に長時間にわたり熱心にご審議いただきましてありがとうございます。今日も議論ありましたようにまもなく策定をされる整備基本計画に沿って、議決されればというところではあるのですが、我々も令和8年度から新たな展開をまいりますので、みなさまご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。本日は改めましてありがとうございました。